

---

## 第2章 計画の基本方針と緑地・緑化の目標

---

## 1 緑の将来像

### (1) 基本理念及び方針

#### ア 基本理念の設定

緑の基本計画（以下、「現計画」という。）は、平成16年3月に策定されたものであり、現計画に関わる上位・関連計画は、すべてこれ以降に改定又は策定されている。現計画策定から13年を経ており、上位・関連計画との整合性を考慮しつつ、社会状況の変遷、市民ニーズの変化に対応した計画の見直しを図ることが必要である。

#### (ア) 背景

本市は、丹沢山系の緑豊かな山地と相模川に囲まれているが、市街地中心部では、都市化が進み、緑を感じられる空間が少なくなっており、市街地内は、気軽に、安全に、憩い・遊べる身近な空間が少ないのが現状である。

一方、今後は、全国的に、人口減少、少子高齢化が進み、厚木市においても同様に進行するとされている。そのため、人口減少を抑制し、子育て・教育環境をより良くしていくことが重要である。さらに、安心を感じ、防災に備えた都市であること、環境にやさしい都市であることが求められている。

#### (イ) 自然と、身近な豊かさを感じられるまち

本市には、丹沢山麓などの山林と相模川という自然環境の骨格において、これらを結び、市街地内を流れる大小の河川があり、水面・農地・斜面緑地等が、市街地を包み込むように残っている。そして、これらが厚木市を形づくり、個性となっている。

この豊かな自然環境を守り、継承していくとともに、都市防災や環境へのやさしさを考慮しつつ、これらの自然と共生したまちづくりを進めていくことが重要である。

#### (ウ) 上位関連計画

上位関連計画をみると、「厚木市環境基本計画」では『みんなでつくる自然環境と共生する元気なまち』、「生物多様性あつぎ戦略」では『未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ』、「水辺ふれあい構想」では『千の水辺から憩い・交流・感動が生まれるまち あつぎ』を将来像とするなど、「自然環境との共生」が1つのキーワードとなっている。

以上のことを踏まえ、本計画における「基本理念」を以下のとおり設定する。

**豊かな自然環境と共生し 身近な緑にふれあえるまち あつぎ**

## イ 基本方針の設定

上位関連計画をみると、「厚木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における緑地の整備・保全の方針は、『丹沢の自然を育む豊かな緑の風を感じられる街づくり』、『自然性豊かな水辺を市民が親しめる緑地環境としての提供』、『市民自身が育み、自然を学び、楽しむことのできる緑づくり』、『防災機能の充実を図り、安全性を確保できる緑地の提供』、『良好な緑のネットワークの形成』とされている。

また、「第9次厚木市総合計画」では『自然環境との共生』や『河川との共生』、さらに「厚木市都市マスタープラン」では、『都市公園等の整備』、『自然環境の活用と保全』、『市民とともに取り組む緑のまちづくり』といった内容が位置づけられている。

次に、人口減少と少子高齢化の進捗や、東日本大震災を契機とした今後予測される東海地震や南海トラフ巨大地震などへの対応など、社会動向や社会情勢の変化を踏まえ、市民の意向（市民アンケート結果）をみると、「緑の量」については充足感がある一方、「緑地の量」に関しては、地域によって隔たりがあり、少子高齢化等の社会情勢の変化を見据え、高齢者・子育て世代が利用しやすい場の確保が必要となっている。また、動植物と触れ合える場が身近に不足しており、自然と親しめる場の提供や、東日本大震災後の安心・安全への意識の高まりから、防災面での緑地の保全・管理が求められている。

以上のことを踏まえ、本計画における「緑の基本方針」を以下のとおり設定する。

### 緑の基本方針

#### 丹沢の自然を育む豊かな緑の風を感じられる自然環境と共生するまちづくり

・丹沢の自然を水源とする清流の連続性や丘陵、台地に続く斜面緑地等の自然性の高い緑地の連続性を確保し、市街地そして相模川までの緑の道を創出する。

#### 生物多様性に配慮した自然豊かな緑と水辺の保全と緑のネットワークづくり

・豊かな自然を水源とする清流の清らかな水が流れる河川の水辺を、より自然性の高い緑地環境として再生し、相模川の自然と丹沢の自然をつなぐ“水の自然回廊”として位置づける。  
・河川に面した緑地の維持や新たな創出による拡大を図る。

#### 市民が親しめる緑地環境の創出と市民自身が育み、自然を学び、楽しむことのできる緑づくり

・公園緑地や公共施設における緑化事業に、市民が気軽に参加できるシステムを整備するとともに、市民・事業者と行政との協働による緑づくりを展開する。  
・特に、教育施設での積極的な緑化活動を進め、自然環境学習のできる施設内緑化の推進や緑化活動への参加を促進する。

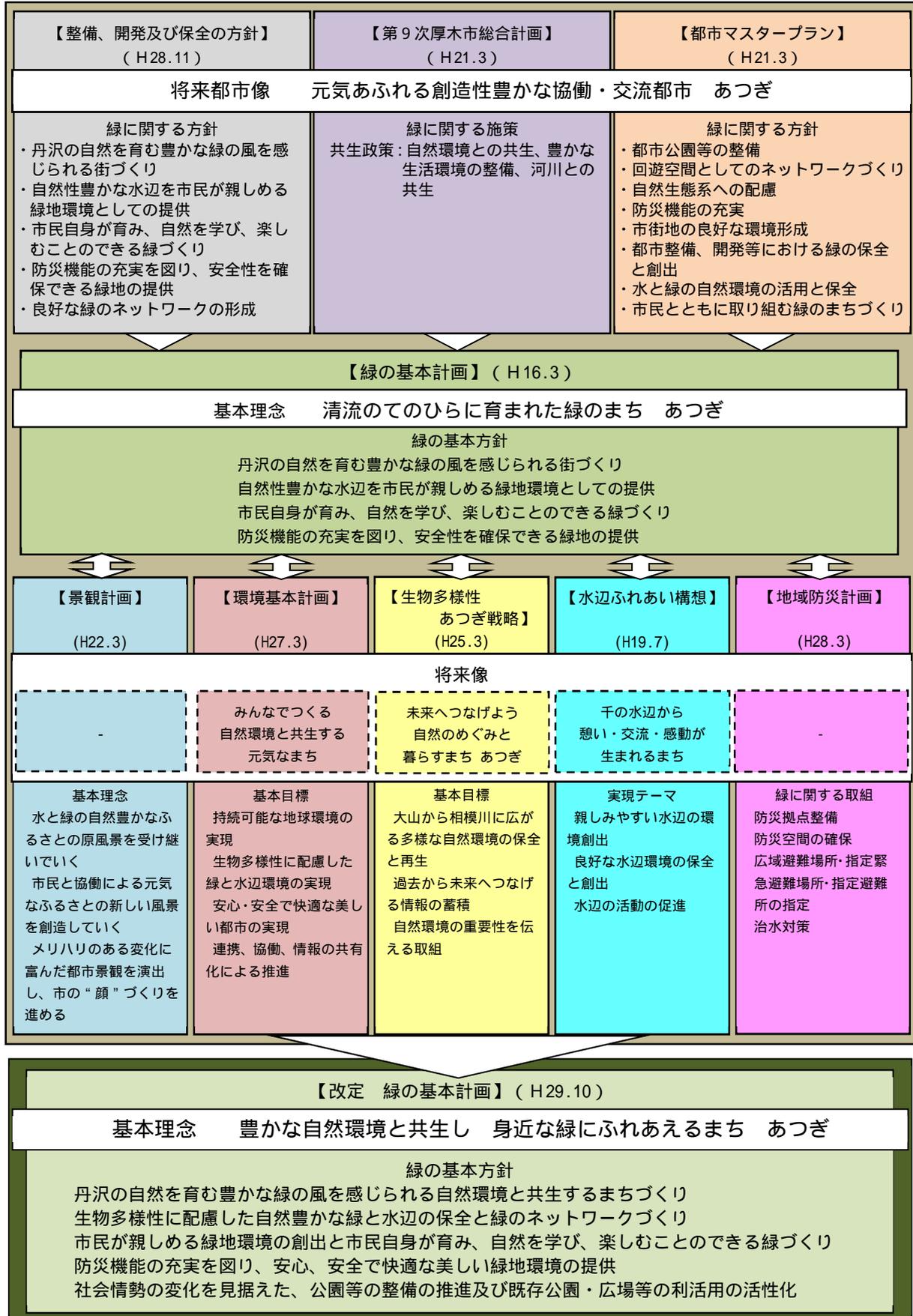
#### 防災機能の充実を図り、安心、安全で快適な美しい緑地環境の提供

・市街地及び周辺での大規模緑地の確保や公共施設緑地による防災機能の向上を図るとともに、地域の避難場所となる防災機能を備えた公園を確保する。

#### 社会情勢の変化を見据えた、公園等の整備の推進及び既存公園・広場等の利活用の活性化

・少子高齢化等の社会情勢の変化に応じて、既存の公園・広場の利活用を一層推進する。  
・公共施設空間の緑化の充実等により、日常的な生活空間に身近な自然を育む緑を提供する。

図 2 - 1 基本理念と目標整理図



## (2) 緑の将来像

緑の将来像は、「基本理念」、「緑の基本方針」に基づき、本市が将来目指すべき緑の構造を図として示したものである。将来像図は、今後の緑のまちづくりにおいて、骨格となる緑を示している。

### ア 緑の構造

緑が持つ環境保全、レクリエーションの場、防災、良好な景観形成、多様な生物の生息・生育の場としての機能を踏まえ、本市の緑の構造を、地域・軸（ネットワーク）・拠点により示す。

#### (ア) 地域

厚木市の地形（傾斜地分布）と植生及び市街地（市街化区域）の分布状況から次の3地域に区分した。

自然・緑地地域

里地里山地域

都市地域

なお、自然・緑地地域は、自然林、スギ・ヒノキ等、クヌギ・コナラ等、竹林と傾斜地が重複する地域とし、都市地域は市街化区域全域とした。その他の区域を里地・里山地域としたが、里地里山地域は、傾斜地で畑・集落・樹林地等が入り混じった地域を里山とし、平坦地で農地（水田・畑）・集落・樹林地等が入り混じった地域を里地とした。

#### (イ) 軸（ネットワーク）

水と緑の軸：主軸

6河川とその河川敷及び沿岸の緑等を水と緑の軸とし、前記の地域を相互に連絡するエコロジカルネットワークの主軸とする。

緑の軸：サブ軸

主に都市計画道路等の広幅員道路及び歩行者専用道路等を水と緑の軸を連絡するサブ軸として位置づける。

#### (ウ) 拠点

地区の核となる緑の拠点

市民が身近に自然にふれ、スポーツや憩いの場とすることのできる地域の緑の拠点となる大規模公園や緑地等を位置づけるものとする。

水と緑の拠点

相模川及び中津川等の河川敷を活用した水辺に親しむことのできる公園や緑地等を位置づけるものとする。

## 都市拠点

厚木市の顔となる本厚木駅周辺と愛甲石田駅周辺の中心市街地における身近な公園や緑地等を位置づけるものとする。

## イ 地域・軸・拠点

### (ア) 地域

#### 自然・緑地地域

丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園の自然公園、自然環境保全地域及び周辺の樹林地を含む山岳・丘陵地で、多様な生物の生息環境や保水機能等の自然環境の保全と緑地の保全を図るとともに、自然探勝やハイキング等の緑地に親しむ機会の創出に努めるものとする。

#### 里地里山地域

##### ・里地

丘陵地に形成された市街地と6河川の間の水田を中心とした農地及び農業集落地、斜面緑地等で形成される地域で、水田、屋敷林、斜面緑地等が織りなす田園の緑の景観の保全を図るとともに、農業と多様な生物の生息環境が守られる場とする。

##### ・里山

自然・緑地地域の外縁部に位置する樹林地や集落地等が入り混じった地域で、地域の身近な里山としての緑の保全と、生物多様性に配慮した自然地やレクリエーション施設等の施設緑地と地域住民の日常生活の場としての環境整備を図り、人・動物・緑が共生する場とする。

#### 都市地域

市街化区域が該当する地域で、計画的に開発整備された森の里地区・緑ヶ丘地区・毛利台地区・鳶尾地区等は比較的緑が多く、都市公園が整備されているが、その他の市街地では緑が少なく、近隣公園、地区公園といった住区基幹公園の整備が十分ではないことから、緑を創出する緑化と公園整備を進める地域を位置づける。

## (イ) 軸（ネットワーク）

次の2軸である水と緑の軸と緑の軸は、自然・緑地地域、里地・里山地域及び水辺や緑の拠点等を連絡するエコロジカルネットワークを構成するものとする。

### 水と緑の軸：主軸

6河川及びその沿岸の緑で形成される軸で、本厚木駅を核とする中心市街地と自然・緑地地域、里地・里山地域を南北に連絡する主軸である。

相模川、中津川等は、豊かな水辺の環境を保全するとともに、その河川敷を活用した親水空間としての活用を図る。

### 緑の軸：サブ軸

主に都市計画道路で構成される環状1号線から環状4号線を主体とした道路の整備に合わせた緑化の推進と、河川と河川を結ぶ既存道路の緑化や歩行者道の整備等により形成する。

これらの緑の軸は、6河川による水と緑の軸が主軸であるのに対して、それらを連結するサブ軸として配置する。

## (ウ) 拠点

### 地区の核となる緑の拠点

既存の大規模公園・緑地に加え、各地区に核となる緑の拠点の形成を図る。

### 水と緑の拠点

相模川及び中津川等の沿岸の未利用地や河川敷において、親水機能を持った公園緑地等を整備又は保全を図ることにより、水辺に親しむ流域の拠点とする。

### 都市拠点

厚木市の顔となる駅周辺の中心市街地には、開発行為による緑の創出や、小規模公園に加え、広場やコミュニティパークなどの緑地等を整備することにより、身近な緑の拠点の形成を図る。







## 2 緑地・緑化の目標

### (1) 計画のフレーム

前提条件となる計画対象区域、市全域（都市計画区域）人口の見通し、市街地の規模を示す。

#### ア 計画対象区域

この計画の対象範囲は、以下に示すように本市の市全域（都市計画区域）の面積9,384<sup>1</sup>haとする。なお、目標年次（平成47年度）における市街化区域面積は、土地区画整理事業による計画的な市街地開発による今後の市街化区域への編入を見込んだ、概ね3,239haとする。

表 2 - 1 計画対象区域

	現況（H28年）	目標年次（H47年）
市全域	9,383ha <sup>2</sup>	9,384ha <sup>1</sup>
市街化区域	3,173ha	3,239ha

- 1 第7回線引き見直しにより、都市計画区域面積が1ha増加（平成28年11月告示）  
2 都市計画基礎調査（H22）より

#### イ 将来人口

市全域（都市計画区域）の人口は、厚木市人口ビジョンの推計値に準拠し、平成32年までは増加するが、それ以降は減少し、平成47年時点で220,427人になるものと想定する。

なお、市街化区域人口<sup>3</sup>は、平成32年時点では210,591人まで増加するが、平成47年には204,035人に減少するものと想定する。

表 2 - 2 都市計画区域人口の見通し

	現況 (H28年)	中間年次 (H32年)	中間年次 (H37年)	目標年次 (H47年)	将来目標 <sup>4</sup>
市全域人口	225,126人	229,113人	227,280人	220,427人	220,427人
市街化区域人口 <sup>3</sup>	206,935人	210,591人	209,341人	204,035人	204,035人

- 3 「厚木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成28年11月）の中で想定されている市街化区域内人口の推計を基に算出  
4 将来目標の計画フレームはH47年と同様とする

## (2) 計画の目標水準

計画の目標水準は、「緑の将来像」を踏まえ、今後、将来像の実現に向けた取り組みをしていく中で、達成していく数値目標を示したものである。

目標水準としては、緑の量として都市公園、緑地、緑化に関する指標を示す。

### ア 都市公園として整備すべき緑地の目標水準

都市公園等の施設（原則、都市公園を対象）として整備すべき緑地の目標水準を示す。

都市公園として整備すべき緑地の目標水準は、厚木市都市公園条例に基づく整備基準（市全域（都市計画区域）人口1人当たり10.0㎡、市街化区域1人当たり8.0㎡）により、市街化区域1人当たり8.0㎡を平成37年に到達するものとし、平成47年には市全域（都市計画区域）人口1人当たり10.0㎡を達成するものとする。また、都市公園が不足している地域に関しては、身近な公園と同等の機能を持つものとして、コミュニティパークなどを活用し、地域別の均衡性を保つよう、公園整備をする。

表 2 - 3 都市公園として整備すべき緑地の目標水準

		現 況 (H28年)	中間年次 (H32年)	中間年次 (H37年)	目標年次 (H47年)	将来目標
人口1人当り (㎡/人)	市全域	8.06	8.10	9.83	10.52	14.30
	市街化区域	6.78	6.76	8.42	8.85	10.08
面積 (ha)	市全域	181.52	185.63	223.39	231.89	315.26
	市街化区域	140.30	142.41	176.17	180.67	205.67

### イ 緑地の確保目標水準

地形や都市構造等を考慮し、目標年次（平成47年度）における市全域及び市街化区域内に確保すべき緑地を示す。

緑が将来にわたって保全されていくためには、法律や条例等で担保することが必要であり、都市公園法を含む様々な法律や条例に基づき「緑地」を確保していくものとする。

現状の市全域(都市計画区域)における緑地の確保目標水準70.9%から、平成47年に71.9%、将来目標で72.8%とするものとする。

表 2 - 4 緑地の確保目標水準

		現況 (H28年)	中間年次 (H32年)	中間年次 (H37年)	目標年次 (H47年)	将来目標
市全域	面積：ha	6,652ha	6,657ha	6,694ha	6,744ha	6,827ha
	(割合：%)	70.9%	70.9%	71.3%	71.9%	72.8%
市街化区域	面積：ha	429ha	431ha	465ha	479ha	504ha
	(割合：%)	13.5%	13.6%	14.4%	14.8%	15.6%

### ウ 緑化の目標

公共公益施設や民有地の緑化において、市全域での緑化目標や到達すべき緑被水準を示す。

市全域(都市計画区域) 9,383ha) に対する緑化面積は5,453haで、58.1%となっている。その内訳は、表 2 - 5 に示すとおりである。

緑化目標量は、市全域(都市計画区域) に対する比率で示され、樹林地、水田・畑、果樹園、裸地・草地の面積は現況を維持するものとし、植栽地を緑被地として緑地の30%確保するものとする。

表 2 - 4 で示した緑地の確保目標量は、市全域において、現況から平成47年までに新たに92ha確保する目標であることから、この30%である27.6haを増加量とし、これを市全域に対する割合とした58.4%を緑化の目標値とする。同様の考え方により、将来目標では52.5haを増加量とし、割合としては58.7%を目標値とする。

表 2 - 5 緑化の現状と目標

	樹林地	水田・畑	果樹園	裸地・草地	植栽地	合計
現況 (H28年)	2,696ha	1,267ha	102ha	743ha	644ha	5,453ha
目標年次 (H47年)	2,696ha	1,267ha	102ha	743ha	672ha	5,481ha

植栽地は、公園、民有地など

資料：都市計画基礎調査

表 2 - 6 緑化目標量

		現況 (H28年)	中間年次 (H32年)	中間年次 (H37年)	目標年次 (H47年)	将来目標
市全域	割合 (%)	58.1%	58.1%	58.2%	58.4%	58.7%
	増加量	-	1.5ha	12.9ha	27.6ha	52.5ha

資料：都市計画基礎調査



表 2 - 7 緑地の整備目標総括

年次 緑地種別	実績量 2016年(平成28年4月1日現在)				目標整備量 2020年(平成32年)				目標整備量 2025年(平成37年)				目標整備量 2035年(平成47年)				目標整備量(将来目標)					
	市街化区域		市全域		市街化区域		市全域		市街化区域		市全域		市街化区域		市全域		市街化区域		市全域			
	整備量		整備量		整備量		整備量		整備量		整備量		整備量		整備量		整備量		整備量			
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)		
住区 基幹 公園	街区公園	206	25.06	221	28.74	215	27.17	230	30.85	230	31.13	245	34.81	248	35.63	263	39.31	248	35.63	263	39.31	
	近隣公園	5	7.69	5	7.69	5	7.69	6	9.69	5	7.69	6	9.69	5	7.69	6	9.69	15	27.69	16	29.69	
都市 基幹 公園	地区公園	1	8.86	1	8.86	1	8.86	1	8.86	2	12.86	3	16.86	2	12.86	4	20.86	2	12.86	6	28.86	
	総合公園	1	9.38	1	9.38	1	9.38	1	9.38	1	9.38	1	9.38	1	9.38	1	9.38	1	9.38	1	9.38	
	運動公園			1	23.65			1	23.65			1	23.65			1	23.65			1	33.90	
	<b>基幹公園 計</b>	<b>213</b>	<b>50.99</b>	<b>229</b>	<b>78.32</b>	<b>222</b>	<b>53.10</b>	<b>239</b>	<b>82.43</b>	<b>238</b>	<b>61.06</b>	<b>256</b>	<b>94.39</b>	<b>256</b>	<b>65.56</b>	<b>275</b>	<b>102.89</b>	<b>266</b>	<b>85.56</b>	<b>287</b>	<b>141.14</b>	
特殊 公園	風致公園																	1	5.00	1	20.00	
	動植物公園																					
	歴史公園																					
	墓園																					
	その他																					
	広場公園																					
	広域公園	1	58.37	1	64.60	1	58.37	1	64.60	1	58.37	1	64.60	1	58.37	1	64.60	1	58.37	1	64.60	
	緩衝緑地																					
	都市緑地	3	30.94	3	38.60	3	30.94	3	38.60	4	56.74	4	64.40	4	56.74	4	64.40	4	56.74	5	82.40	
	緑道																					
	都市林																				1	7.12
	国の設置によるもの																					
	<b>都市公園 計</b>	<b>217</b>	<b>140.30</b>	<b>233</b>	<b>181.52</b>	<b>226</b>	<b>142.41</b>	<b>243</b>	<b>185.63</b>	<b>243</b>	<b>176.17</b>	<b>261</b>	<b>223.39</b>	<b>261</b>	<b>180.67</b>	<b>280</b>	<b>231.89</b>	<b>272</b>	<b>205.67</b>	<b>295</b>	<b>315.26</b>	
	その他公園																					
	<b>公園等計</b>	<b>217</b>	<b>140.30</b>	<b>233</b>	<b>181.52</b>	<b>226</b>	<b>142.41</b>	<b>243</b>	<b>185.63</b>	<b>243</b>	<b>176.17</b>	<b>261</b>	<b>223.39</b>	<b>261</b>	<b>180.67</b>	<b>280</b>	<b>231.89</b>	<b>272</b>	<b>205.67</b>	<b>295</b>	<b>315.26</b>	
	コミュニティパーク	6	0.53	7	0.62	6	0.53	8	0.85	6	0.53	8	0.85	6	0.53	8	0.85	6	0.53	8	0.85	
	児童遊園	38	1.45	72	2.85	38	1.45	72	2.85	38	1.45	72	2.85	38	1.45	72	2.85	38	1.45	72	2.85	
	公共グラウンド	23	10.22	68	59.48	23	10.22	68	59.48	23	10.22	68	59.48	23	10.22	68	59.48	23	10.22	68	59.48	
	その他公共施設緑地	292	167.69	451	233.82	292	167.69	451	233.82	292	167.69	451	233.82	292	167.69	451	233.82	292	167.69	451	233.82	
	<b>公共施設緑地</b>	<b>359</b>	<b>179.89</b>	<b>598</b>	<b>296.77</b>	<b>359</b>	<b>179.89</b>	<b>599</b>	<b>297.00</b>	<b>359</b>	<b>179.89</b>	<b>599</b>	<b>297.00</b>	<b>359</b>	<b>179.89</b>	<b>599</b>	<b>297.00</b>	<b>359</b>	<b>179.89</b>	<b>599</b>	<b>297.00</b>	
	<b>都市公園等 合計</b>	<b>576</b>	<b>320.19</b>	<b>831</b>	<b>478.29</b>	<b>585</b>	<b>322.30</b>	<b>842</b>	<b>482.63</b>	<b>602</b>	<b>356.06</b>	<b>860</b>	<b>520.39</b>	<b>620</b>	<b>360.56</b>	<b>879</b>	<b>528.89</b>	<b>631</b>	<b>385.56</b>	<b>894</b>	<b>612.26</b>	
	民間施設緑地	226	74.07	1,143	474.61	226	74.07	1,143	474.61	226	74.07	1,143	474.61	226	74.07	1,143	474.61	226	74.07	1,143	474.61	
	<b>施設緑地 計</b>	<b>802</b>	<b>394.27</b>	<b>1,974</b>	<b>952.91</b>	<b>811</b>	<b>396.38</b>	<b>1,985</b>	<b>957.25</b>	<b>828</b>	<b>430.14</b>	<b>2,003</b>	<b>995.01</b>	<b>846</b>	<b>434.64</b>	<b>2,022</b>	<b>1,003.51</b>	<b>857</b>	<b>459.64</b>	<b>2,037</b>	<b>1,086.88</b>	
緑地保全地区	緑地保全地区	1	0.20	1	0.20	1	0.20	1	0.20	1	0.20	1	0.20	8	9.67	9	41.25	8	9.67	9	41.25	
	風致地区																					
	生産緑地地区	225	28.90	225	28.90	225	28.90	225	28.90	225	28.90	225	28.90	225	28.90	225	28.90	225	28.90	225	28.90	
	その他法によるもの			4	9,636.30			4	9,636.30			4	9,636.30			4	9,636.30			4	9,636.30	
	<b>法によるもの 計</b>	<b>226</b>	<b>29.10</b>	<b>230</b>	<b>9,665.40</b>	<b>226</b>	<b>29.10</b>	<b>230</b>	<b>9,665.40</b>	<b>226</b>	<b>29.10</b>	<b>230</b>	<b>9,665.40</b>	<b>233</b>	<b>38.57</b>	<b>238</b>	<b>9,706.45</b>	<b>233</b>	<b>38.57</b>	<b>238</b>	<b>9,706.45</b>	
	協定によるもの																					
	条例等によるもの	167	5.90	544	73.19	167	5.90	544	73.19	167	5.90	544	73.19	167	5.90	544	73.19	167	5.90	544	73.19	
	<b>地域制緑地 計</b>	<b>393</b>	<b>35.00</b>	<b>774</b>	<b>9,738.59</b>	<b>393</b>	<b>35.00</b>	<b>774</b>	<b>9,738.59</b>	<b>393</b>	<b>35.00</b>	<b>774</b>	<b>9,738.59</b>	<b>400</b>	<b>44.47</b>	<b>782</b>	<b>9,779.64</b>	<b>400</b>	<b>44.47</b>	<b>782</b>	<b>9,779.64</b>	
	施設・地域制間の重複			1,107	4,039.16			1,107	4,039.16			1,107	4,039.16			1,107	4,039.16			1,107	4,039.16	
	<b>緑地総計</b>	<b>1,195</b>	<b>429.27</b>	<b>1,641</b>	<b>6,652.34</b>	<b>1,204</b>	<b>431.38</b>	<b>1,652</b>	<b>6,656.68</b>	<b>1,221</b>	<b>465.14</b>	<b>1,670</b>	<b>6,694.44</b>	<b>1,246</b>	<b>479.11</b>	<b>1,697</b>	<b>6,743.99</b>	<b>1,257</b>	<b>504.11</b>	<b>1,712</b>	<b>6,827.36</b>	
人口	市街化区域人口(人)	206,935		210,591		209,341		204,035		204,035		204,035		204,035		204,035		204,035		204,035		
	市全域人口(人)	225,126		229,113		227,280		220,427		220,427		220,427		220,427		220,427		220,427		220,427		
面積	市街化区域面積(ha)	3,173		3,173		3,239		3,239		3,239		3,239		3,239		3,239		3,239		3,239		
	市全域面積(ha)	9,383		9,384		9,384		9,384		9,384		9,384		9,384		9,384		9,384		9,384		
緑地の確保目標水準	市街化区域面積に対する割合(%)	13.5		13.6		14.4		14.8		14.8		14.8		14.8		14.8		14.8		15.6		
	市全域面積に対する割合(%)	70.9		70.9		71.3		71.9		71.9		71.9		71.9		71.9		71.9		72.8		
都市公園等の目標水準 (住民一人当り面積)	都市公園(m <sup>2</sup> /人)	8.06		8.10		9.83		10.52		10.52		10.52		10.52		10.52		10.52		14.30		
	都市公園等(m <sup>2</sup> /人)	21.2		21.1		22.9		24.0		24.0		24.0		24.0		24.0		24.0		27.8		

